

令和6年1月10日

報道各位

新潟市災害対策本部
情報統括班

家屋被害認定調査の実施に伴う派遣の要請について

令和6年能登半島地震に係る本市への被害を踏まえ、大規模災害時に相互応援協定に基づき派遣を要請しましたので、広報へのご協力をお願いします。

記

1 支援用務

罹災証明交付のための建物被害認定調査

2 派遣要請人数 [1月15日以降]

- ・『チームにいがた』 各日20人 (内訳：現在調整中)
- ・『総務省応急対策職員派遣制度による対口支援』各日20人 (内訳：山形県及び山形県内市町村)

3 その他

現在、新潟市では建物被害認定調査を60人体制で実施中。1月15日以降は新潟市20名と派遣要請人数を加えて、120名体制で実施予定。

【問い合わせ先】

担当：新潟市災害対策本部 情報統括班 瀧澤
電話：025-226-1146